稲羽地区

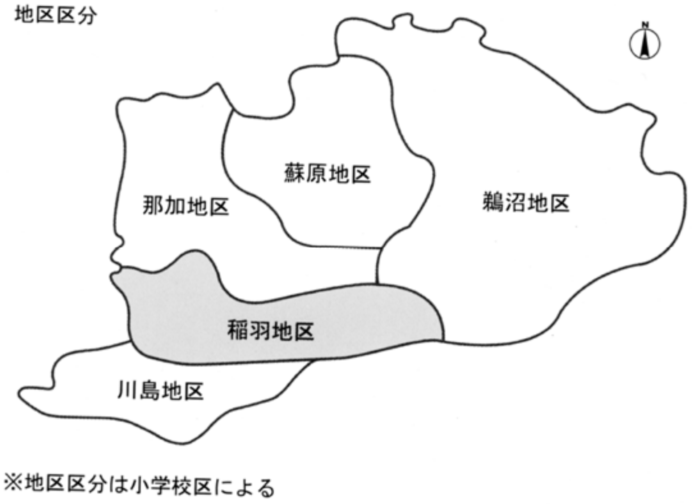

地域の活力とコミュニティを育む田園居住地域の形成

本地区は、古くから形成された集落地と農地によって構成されるほぼ全域が市街化調整区域の地区である。今後も田園居住地域としての環境の維持・改善を図りながら、地区の活力を創出するため、交通利便性の高い岐阜各務原インターチェンジ周辺地区において、新たな雇用の場となる新産業地域の形成と新たな生活支援機能の立地誘導により生活利便性や既存コミュニティの維持を図ることを目標とする。

航空宇宙科学博物館

各務原浄化センター

総合運動公園

土地利用方針図

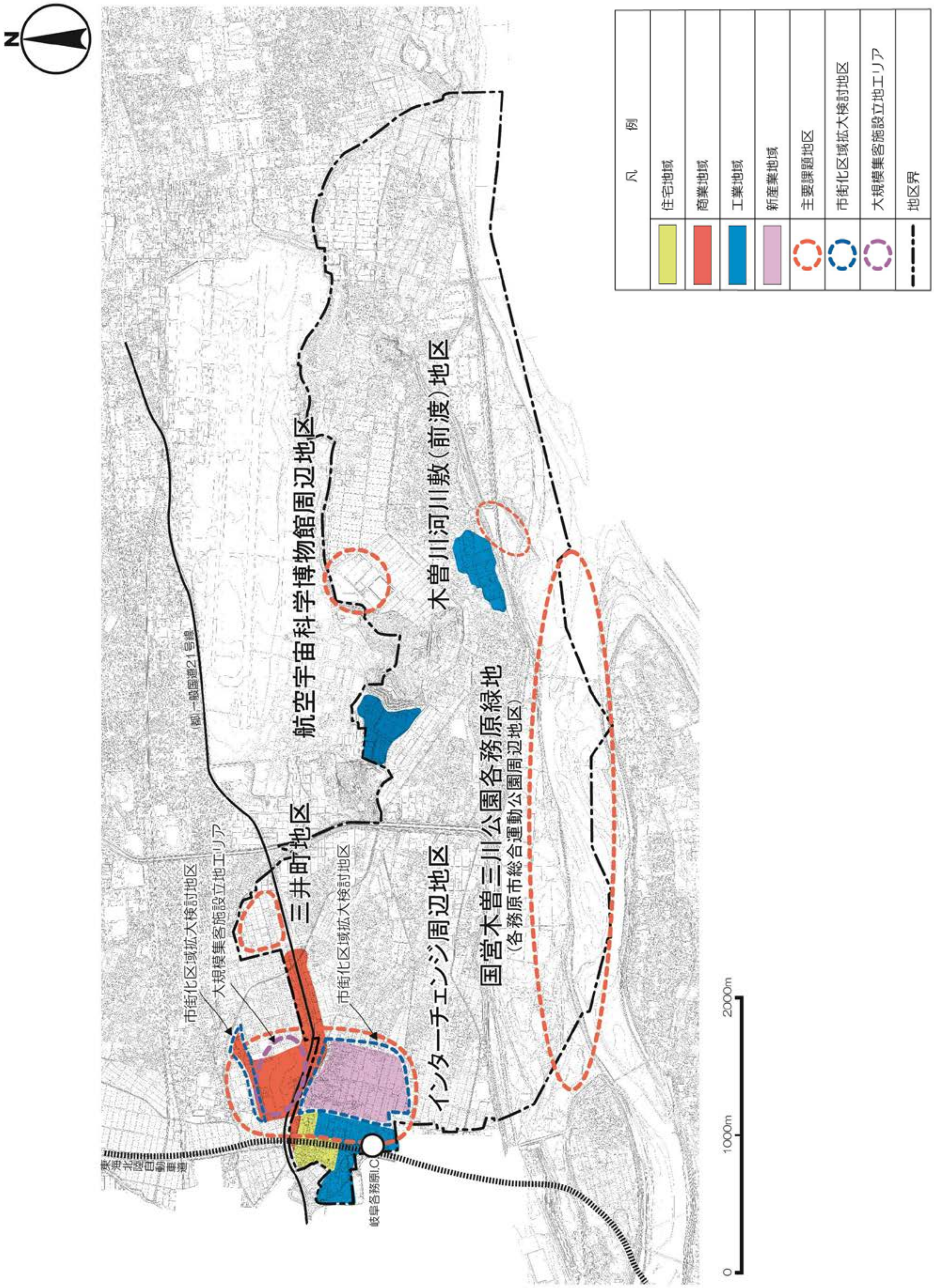
N
凡例
住宅地域
商業地域
工業地域
新産業地域
主要課題地区
市街化区域拡大検討地区
大規模集客施設立地エリア
地区界
航空宇宙科学博物館周辺地区
木曽川河川敷（前渡）地区
三井町地区
インターチェンジ周辺地区
国営木曽三川公園各務原緑地
（各務原市総合運動公園周辺地区）
市街化区域拡大検討地区
大規模集客施設立地エリア
市街化区域拡大検討地区
(都)一般国道21号線
東海北陸自動車道
岐阜各務原IC
0
1000m
2000m

都市基盤整備方針図

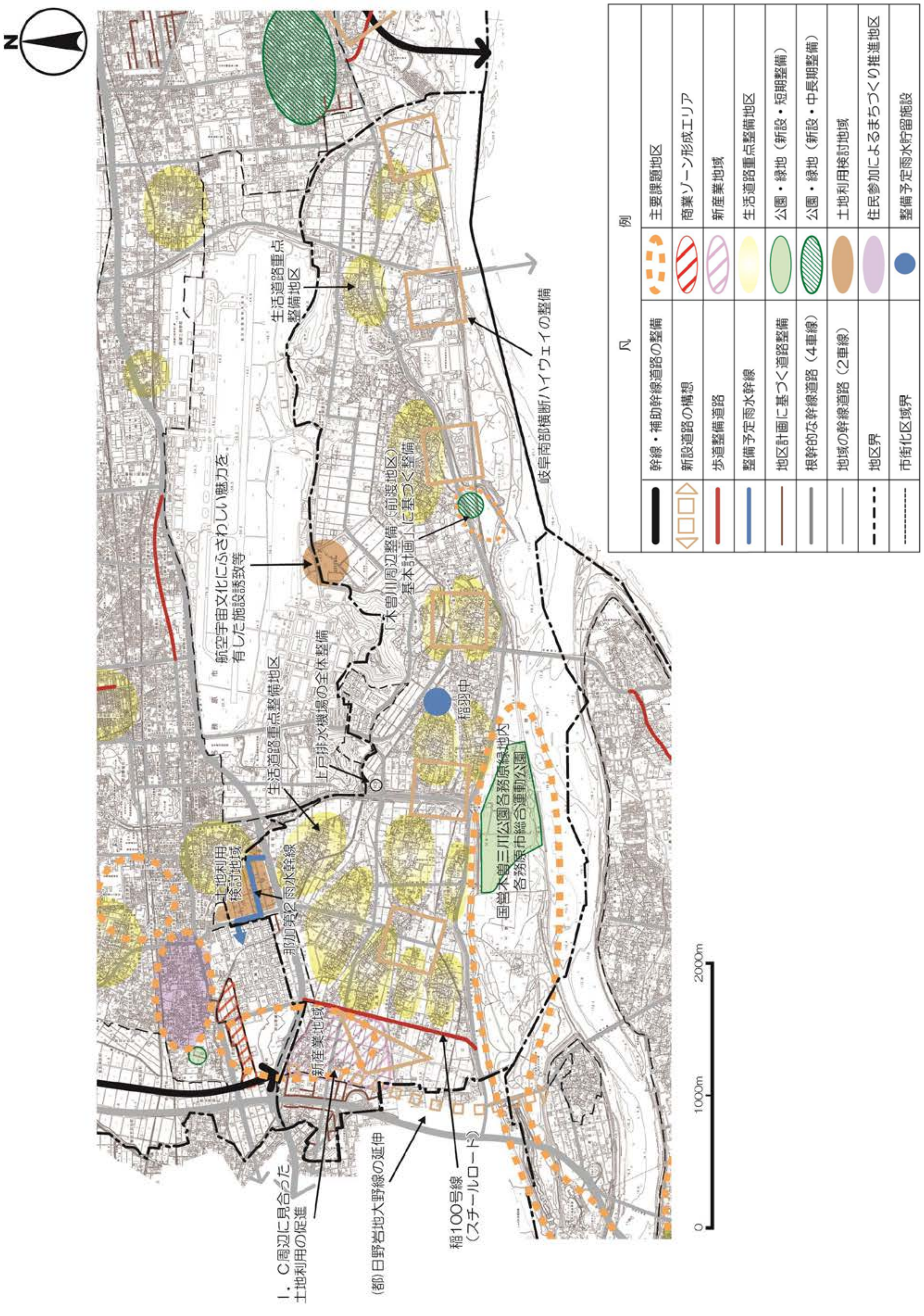
N
生活道路重点整備地区
岐阜南部横断ハイウェイの整備
航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設誘致等
「木曽川周辺整備（前渡地区）基本計画」に基づく整備
生活道路重点整備地区
上戸排水機場の全体整備
稲羽中
国営木曽三川公園各務原緑地内各務原市総合運動公園
土地利用検討地域
那加第2雨水幹線
新産業地域
I．C周辺に見合った土地利用の促進
(都)日野岩地大野線の延伸
稲100号線（スチールロード）
0
1000m
2000m
凡例
幹線・補助幹線道路の整備
新設道路の構想
歩道整備道路
整備予定雨水幹線
地区計画に基づく道路整備
根幹的な幹線道路（4車線）
地域の幹線道路（2車線）
地区界
市街化区域界
主要課題地区
商業ゾーン形成エリア
新産業地域
生活道路重点整備地区
公園・緑地（新設・短期整備）
公園・緑地（新設・中長期整備）
土地利用検討地域
住民参加によるまちづくり推進地区
整備予定雨水貯留施設

１．主要課題地区の方針

土地利用上特に課題を有する「インターチェンジ周辺地区」、「航空宇宙科学博物館周辺地区」、「木曽川河川敷（前渡）地区」「三井町地区」、「国営木曽三川公園各務原緑地（各務原市総合運動公園周辺地区）」についての方針を以下に示す。

（１）インターチェンジ周辺地区

都市の活力を創出するため、交通利便性の高い岐阜各務原インターチェンジ周辺地区において、新たな産業を創出する新産業地域の形成を図る。商業・工業が交流する新産業地域の形成にあたっては、土地利用の方針に沿った民間開発を誘導するとともに、重点風景地区（岐阜各務原 IC 周辺地区）として、都市の新たな拠点にふさわしい市街地景観の形成を図る。

（２）航空宇宙科学博物館周辺地区

岐阜県グリーンスタジアム等の集客施設と連携を図りながら、航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設誘致等、地域資源を活かし、より多くの人を引き付ける魅力を有した地区として、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、土地利用の誘導を検討する。

（３）木曽川河川敷（前渡）地区

前渡地区の木曽川堤防・高水敷を含めたエリアについて、「木曽川周辺整備（前渡地区）基本計画」に基づき整備を進める。

（４）三井町地区

幹線道路沿道の交通利便性を活かし、工業系及び商業系土地利用の展開を検討する。

（５）国営木曽三川公園各務原緑地（各務原市総合運動公園周辺地区）

各務原アウトドアフィールドから各務原市総合運動公園を経て各務原大橋の架橋付近を結ぶサイクリングネットワークが整備され多くの利用者がいるが、各務原大橋の上流側についても、延伸を検討する。

（６）新たな幹線道路沿道地区

市道稲 926 号線沿道（各務原大橋につながる路線）については、既存集落地等を経由することからその地域特性に調和する土地利用の展開を検討する。

2. 土地利用の方針

（１）区域区分の課題と方針

①現状と課題

平成２年及び９年に区域区分（市街化区域と市街化調整区域の線引き）が変更され、東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジ周辺及び(都)一般国道 21 号線沿道において市街化区域が拡大された。しかし、この新たな市街化区域内には農地等の都市的未利用地が残存しており、その宅地化促進が課題となっている。

現在、東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジ周辺においては、一部市街化区域に指定されているものの、多くは市街化調整区域である。岐阜各務原インターチェンジの有する交通の利便性の高さを十分に活用するため、適切な土地利用を誘導する必要がある。

②方針

市街化区域内の市街地形成熟度を高めるため、新たな市街化区域の拡大は行わず、基盤施設の充実により、都市的低未利用地の宅地化を促進する。

ただし、岐阜各務原インターチェンジ周辺については、新産業地域と位置づけ、土地利用の方針に沿った民間開発を誘導し、市街化区域の編入を検討する。

（２）主要用途の土地利用の課題と方針

市街化区域においては生活環境を著しく阻害するような土地利用上の問題は発生していないことから、現在の用途地域を維持していく方針とする。以下にこれを前提とした地域別都市的土地利用の方針を示す。

①住宅地域

(都)一般国道 21 号線沿道及びその後背地では、一部集合住宅等の立地のほか戸建て住宅を主体とした住宅地が形成されているが、都市的未利用地もまだ残存しており、その宅地化が課題である。今後は、地区計画で位置付けられている道路の整備を進めるとともに、都市的未利用地の宅地化を促進する。

②商業地域

(都)一般国道 21 号線沿道及び岐阜各務原インターチェンジ周辺では、沿道型商業施設の集積が数多くみられる。今後は既存の大型商業施設を中心に高速交通体系の交通利便性を活かした広域的な商業地の形成を図る。

③工業地域

本市の重要な工業団地として機能を発揮している各務原市工業団地及び各務原市第二工業団地であり、その機能の維持が必要である。今後も引き続き工場経営が円滑に行える環境の維持を図る。

④新産業地域

東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジ周辺においては、高速交通体系の交通利便性を活かし、商業と工業が交流する土地利用の形成を図るとともに、市街化区域の拡大を検討する。

⑤土地利用検討地域

ア）三井町地区

幹線道路沿道の交通利便性を活かし、工業系及び商業系土地利用の展開を検討する。

イ）航空宇宙科学博物館周辺地区

岐阜県グリーンスタジアム等の集客施設と連携を図りながら、航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設誘致等、地域資源を活かし、より多くの人を引き付ける魅力を有した地区として、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、土地利用の誘導を検討する。

ウ）新たな幹線道路沿道地区

市道稲 926 号線沿道（各務原大橋につながる路線）については、既存集落地等を経由することからその地域特性に調和する土地利用の展開を検討する。

（３）市街化調整区域の土地利用方針

①現状と課題

集落地域が面的に分布しており、これら集落地間の農地は農用地区域の指定がされている。また、那加地区の㈱一般国道 21 号線沿道や南部の神置町、上戸町、上中屋町等では境川流域整備計画において、積極的な浸水防止策が検討されている。

集落地周辺では、開発許可による宅地化が進行している。今後、集落地周辺での開発を適切に誘導し、集落地の環境維持、形成、及び農地の保全を図ることが課題となる。

なお、新境川及び木曽三川公園各務原緑地は河川区域が指定されており、治水及び緑地環境の保全が図られている。

②方針

以下に市街化調整区域の整備・保全の方針を示す。

ア）集落地域

集落地域は東西に広く分布しており、これら集落地の建物は比較的敷地規模が広く、宅地内緑化がされた閑静な集落地が形成されているが、狭あい道路等居住環境上の問題を有する地区が存在している。今後は狭あい道路を整備するとともに、適切な土地利用の規制・誘導を図る。また、集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺の環境に配慮しながら、適切な立地を図るとともに、既存コミュニティの維持に向けた施策を検討する。

なお、当該地域には岐阜南部横断ハイウェイ及び(都)日野岩地大野線延伸路線の構想路線が位置付けられていることから、これらの整備が具体化した時期に、適切な土地利用への見直しが必要となる。

イ）保全地区

農用地区域指定がされた優良農地は生産機能だけでなく保水・遊水機能や田園風景の構成要素等多様な機能を有していることから、一団の農地として今後とも保全を図る。

国営木曽三川公園各務原緑地については、公園整備とともに緑地環境の保全を図る。また、平成２８年度から実施する「緑の基本計画」を受け、前渡不動及び長平山、三井山の独立峰の樹林地や段丘崖に位置する斜面緑地は、地域の重要な緑として市民緑地の適用を検討し保全を図る。

ウ）遊休地等の活用地区

一団の遊休地等については、周辺地域の市街化を促進するおそれがない範囲での都市的土地利用を図る。前渡東町地区については、周辺の環境に配慮した地区計画による工業系土地利用の維持を図る。

３．都市基盤整備の方針

（１）市街地整備

①現状と課題

本地区の北部は、(都)一般国道 21 号線が東西に通り、岐阜各務原インターチェンジに近接するなど、交通利便性に恵まれており、大型商業施設が立地する一方で、まとまった農地等も残る状況にある。

こうした高い交通利便性を活かした土地利用の促進や有効活用に向け、計画的な市街地整備を図る必要がある。

②方針

〇新産業地域の整備

東海北陸自動車道岐阜各務原インターチェンジ周辺については、交通利便性を活かした新たな産業の創出を図る。

（２）街路・道路

①幹線・補助幹線道路

ア)現状と課題

本地区には東西方向に(都)一般国道 21 号線、(主)芋島鵜沼線が、南北方向に(主)川島三輪線、(都)江南関線、市道稲 926 号線（各務原大橋通り）がある。

幹線・補助幹線道路の整備状況をみると南北方向路線において未整備区間が残されており、その整備促進が課題である。

イ)方針

幹線・補助幹線道路未整備区間の整備促進を図るものとする。

また、地域中央部を東西方向に岐阜南部横断ハイウェイが地域高規格道路として位置付けられていることから、その整備を促進する。

ウ）都市計画道路の追加

追加の検討をする路線

【路線名】	(都)日野岩地大野線延伸路線
【目　的】	川島地区との連絡を強化するため、(都)日野岩地大野線の(都)一般国道 21 号線以南への延伸を検討する。
【路線名】	岐阜南部横断ハイウェイ
【目　的】	(都)一般国道 21 号線に集中する広域的な通過交通を市街地外へ誘導するとともに、本市南部地域の東西軸を形成する主要な幹線道路としての機能が期待されていることから、その整備を促進する。

②生活道路

ア）現状と課題

市街化調整区域内の旧集落地域において多くの道路不足地区（P123 参照）があり、その改善が課題である。

イ）方針

〇住民参加による主要な生活道路の計画づくりと整備促進

道路不足地区においては、既定計画が無いため、住民参加により整備路線を決定し、その整備を促進する。

〇幅員４ｍ未満の生活道路の解消

幅員４ｍ未満の道路の多い既成市街地や集落地においては、安全で快適な住環境を確保するため、２項道路（P124 参照）について、狭あい道路整備事業などを活用し、個々の建築行為と連動しながら確実に後退用地の確保を進めるなど、道路不足地区においては、住民参加により幅員４ｍ未満の道路の解消を図る。

③歩道等

ア）現状と課題

歩道等は、主要な幹線道路において順次整備を進めている。しかしながら、歩道の連続性が確保されていない箇所もある。今後、少子高齢化の進展や、自動車に過度に依存しないコンパクトなまちづくり、通学路の安全確保等の観点から、歩行者等のネットワーク形成を図る必要がある。

イ）方針

歩行者等のネットワークを形成するため、以下の路線を道路整備路線（歩道を含めた道路整備を予定する路線）として位置付ける。

〇稲 100 号線（スチールロード）

（３）公園・緑地

①現状と課題

本地区南部には国営木曽三川公園各務原緑地が計画決定されているとともに、岐阜県各務原浄化センター内には各務原浄水公園が整備されている。また、近年では、各務原市総合運動公園と木曽川サイクリングコースが一部供用開始しており、当該地区のみならず広域的な利用が見込まれる公園・緑地が計画、整備されている。

また、本地区は市街化調整区域が主体であるが、「緑の基本計画」に基づき、上戸公園、前渡西公園等の身近な公園の整備を行った。

今後は「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な改築・更新を行っていく。

②方針

緑の基本計画に基づき、以下に示す公園・緑地の整備を進める。

〇公園の整備計画

概ね 10 年以内に整備を進める公園・緑地は、次のとおりである。

・国営木曽三川公園各務原緑地

上記のほか、計画的に既設の公園施設の改築・更新を進める。

（４）下水道（汚水、雨水）

①現況と課題

稲羽地区においては、市街化調整区域の一部ですでに整備がなされている。今後の整備区域の拡大にあたっては、財政状況や費用対効果を検証しつつ、地域の特性を的確に把握し、効率的に整備できるよう慎重に検討を進める必要がある。

雨水整備は木曽川流域、新境川流域において公共下水道に先立ち事業推進してきたことにより、集落地の幹線水路は概ね整備が行なわれており、長時間にわたり浸水する区域は少ない。しかし、短時間集中豪雨（ゲリラ豪雨）時の浸水被害が近年発生している。今後さらに市街化が進み保水・遊水機能を有する農地の減少、都市構造の変化等から洪水流出量の増大が予測されるため、市街化に合わせた雨水対策の展開が課題である。

②主要な施設の配置方針

今後は、市街化区域に加え市街化調整区域の既存集落の整備を図るため、那加成清、三井、上戸処理分区における整備を順次進める。

また、既に整備された区域においては、適切な維持管理を実施する。雨水については、上戸排水区において整備を進める。

③主要な施設の整備目標

今後は、下記の下水道施設の整備を引き続き進める。

種別	名称	備考
下水道（汚水）	公共下水道整備	那加成清、三井、上戸の各処理分区の一部
下水道（雨水）	雨水施設整備	貯留施設（稲羽中）

（５）河川

①現状と課題

水害等の災害に対する安全性を高めるため、普通河川の維持管理のほか、木曽川樋管や上戸排水機場の操作管理などを実施しているが、集中豪雨などによる浸水被害が近年発生しており、雨水対策が課題である。

また、境川は下流河川断面が不足していることから、雨水の流出を抑制するため、流域内における保水・遊水機能を保持することが課題である。

①現状と課題

境川流域整備計画に基づき、公共施設における貯留施設の整備や開発事業者に対し、雨水の流出抑制対策の整備を指導していく。

③主要な施設の整備目標

今後は下記の河川施設の整備を引き続き進める。

種別	名称
河川	境川の総合的な治水対策事業

（６）景観

①課題

前渡不動、長平山、三井山の独立峰及び木曽川そして田園が一体となった良好な自然景観を形成しており、その保全が課題である。

一方、集落地においても宅地内緑化がされた良好な農村集落景観を保全することが課題である。

②方針

ア）自然景観

○三井山地区

眺望点となる三井山、不動山といった緑豊かな独立峰と、周辺の田園等を含めた自然景観と、点在する社寺等の歴史景観を合わせて保全を図ることを目標とする。

○木曽川沿い地区

河川環境の保全のみならず、周辺の景観要素についても同様に保全や改善を図るとともに、木曽川に架かる橋など、木曽川を眺められる眺望点からの景観についても保全することを目標とする。

○新境川沿い地区

桜並木の充実と百十郎桜の保全、新境川沿いの三井山や農地、社寺林などの新境川の景観と一体となる自然、歴史景観を合わせて保全することを目標とする。

イ）主な道路・河川に隣接する地区の景観

○愛岐大橋周辺地区

周辺の不動山や長平山等の独立峰と調和した景観形成を図ることを目標とする。

○各務原大橋通り沿線地区

橋周辺の区域は屋外広告物の規制等により、自然景観に配慮したまちなみ形成を図ることを目標とする。

（７）安全・安心（防災等）

狭あいな道路を基盤として形成された集落地が多く見られる。これら地区では震災時や火災時に避難活動や消火活動に支障をきたす恐れがあるとともに、延焼の危険も高いといえる。こうした防災上の問題に対処するため、以下の防災対策を進める。

○狭あい道路の解消
○安全な避難を可能とする歩道の整備
○延焼遅延効果を有する街路樹の整備
○避難場所の確保
○耐震性防火水槽の設置等による消防水利の充実
○建物の不燃化、耐震化等の防災対策

なお、木曽三川公園各務原緑地、岐阜県各務原浄化センターは周辺の学校とともに都市の防災機能を高める上で重要な役割を担える規模を有するため、その活用を図る。

また、当該地区には境川流域整備計画において区分された、保水地域及び遊水地域といった、雨水を一時的に浸透または貯留する機能を維持させる必要のある地域や、低地地域といった流域内の雨水の滞留や、河川の流水で浸水の恐れがある地域のうち、積極的に浸水防止を図る必要のある地域が存在しているため、総合的な治水対策を推進する。